



伯耆町 農業委員会だより

令和3年1月発行 No.17



新年のごあいさつ 伯耆町農業委員会会長 加川 賢明

新年あけましておめでとうございます。

皆さま良き年を迎えられたこととお喜び申し上げます。昨年は、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、大勢の患者が出て、私たちの生活・経済が冷え込んでいつ立ち直れるのか心配でなりません。

さて、昨年7月には農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われ、各委員とも今後3年、農家の皆さまとともに、農地の集約・利用や荒廃農地を出さないようにするにはどうすればよいのか今一度考えたいと思います。

また、昨年も天候不順になり、熱中症警報が出るなど暑さが目立ちました。今年は、新型コロナウイルスがなくなり、穏やかな天気になることを願い、皆さま方の御多幸を祈念申し上げて新年の御挨拶とさせていただきます。



農地パトロール(利用状況調査)を実施しました!!

管内の農地の状況把握と農地法に基づく利用状況調査のため、令和2年8月29日に農地パトロールを実施しました。このパトロールは農地の実態把握と遊休農地の解消を目的としています。令和2年度の結果は以下のとおりです。

2年度調査結果		
	A分類	B分類
面積	15ha	171ha
筆数	170	4,515

この調査をもとに農地の利用意向調査を行いますのでご協力をお願いいたします。

※ A分類とは・・・再生利用が可能な荒廃農地

B分類とは・・・再生利用が困難と見込まれる荒廃農地



知って得する農業者年金!

農業者年金は、積立方式・確定拠出型で、少子高齢化で年金をもらっている方が増えたり、掛金を支払う方が減ったりしても、その影響を受けない安定した制度です。

農業者年金で老後の生活の安定を考えませんか?

○ 農業者の方なら広く加入できます!

- ①年間60日以上農業に従事する。
- ②国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)
- ③60歳未満

○ 農業者年金のポイント

- ①保険料の額(月額2万円~6万7千円)は自由に決められます。
- ②終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
- ③税制面の優遇措置があります。
- ④40歳までの加入する次の要件を満たす農業者には保険料の最高1万円の国庫補助があります。



国庫補助対象者と保険料 (本人負担分と補助分あわせて月2万円分となります)

区分	必要な要件	保険料(補助額)			
		35歳未満		35歳以上	
1	認定農業者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定就農者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	1万6千円	(4千円)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	1万4千円	(6千円)	-	

国庫補助の期間

上限20年で次の区分に応じます。

- ① 35歳未満
要件を満たしている全ての期間
- ② 35歳以上
10年以内

例：30歳で加入した場合は、34歳までの5年と35歳から44歳までの10年を合わせた15年補助が受けれます。



コーナー「頑張る農家さん」

新規就農者

大床 基浩さん 53歳 (大殿)

50歳を機に、脱サラして農業を始めて、あっという間に3年が経ちました。

実家に家庭菜園に使う鍬と鎌がある程度で始めたため、肥料散布の肩掛け桶や草刈り機、トラクターなど全て近所の方々にお借りして始めました。

今でもご協力して頂いています。ありがとうございます。

また、先輩農家の方・営農指導員・県普及所・伯耆町の関係機関の方々、農業が出来る環境と生産等のご指導頂きありがとうございます。

本当に多くの方のおかげで、思いきり楽しく農業をすることが出来ています。感謝感謝です。今後は、生産技術の向上・反収アップを目標に、マイベストペースで楽しんでやりたいと思っています。



経営状況

白ネギ

白ネギ
2020年作付面積
110a

人員

本人+α、
工場パート2人+α

新規就農3年目の大床さん。最近、ネギの収益が上がるようになってきて、これからが楽しみとおっしゃっておられました。

取材にお邪魔した際には、息子さんがネギの収穫の手伝いをされていて、一緒に作業されている雰囲気もとてもよかったです。

これからもいいネギを作っていただき、伯耆町の農業者として活躍されるよう応援しています。

新農業委員・農地利用最適化推進委員

令和2年7月に新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が選任されました。
農業委員会には、農地部会、運営部会、広報部会と3つの部会を設置してそれぞれ活動しています。
これから3年間よろしくお願いします。



農業委員
会長 加川 賢明
担当地区：大幡地区



農業委員
職務代理 亀山 英登
担当地区：八郷地区

○ 農地部会



農業委員 農地部会長
畑 嘉夫
担当地区：二部地区



農業委員
篠田 晴郎
担当地区：溝口地区



農地利用最適化推進委員
木村 修司
担当地区：日光地区



農地利用最適化推進委員
金澤 啓造
担当地区：大幡地区



農地利用最適化推進委員
小西 憲昭
担当地区：八郷地区



農地利用最適化推進委員
妹尾 武晴
担当地区：幡郷地区

～農地部会の活動内容～ 農地パトロールによる遊休農地の把握・違反転用の防止。
農作業の労働表示運賃金の設定、農地の紛争の調停・仲介等の活動を行います。

○ 運営部会



農業委員 運営部会長
中曾 和好
担当地区：幡郷地区



農業委員（中立委員）
安酸 昭
担当地区：溝口地区



農地利用最適化推進委員
福島 久正
担当地区：二部地区



農地利用最適化推進委員
中村 英夫
担当地区：溝口地区



農地利用最適化推進委員
永見 文夫
担当地区：日光地区



農地利用最適化推進委員
山下 均
担当地区：大幡地区

～運営部会の活動内容～ 農業委員会の研修の計画の立案、農業委員会の適正な運営を図ります。

○ 広報部会



農業委員 広報部会長
野坂 賢一
担当地区：大幡地区



農業委員
内藤 陽博
担当地区：日光地区



農地利用最適化推進委員
宅野 哲司
担当地区：幡郷地区



農地利用最適化推進委員
池口 眞介
担当地区：二部地区



農地利用最適化推進委員
上田 博文
担当地区：八郷地区



農地利用最適化推進委員
井上 祥一郎
担当地区：溝口地区

～広報部会の活動内容～ 7月と1月の年2回の広報を発行し、農業委員会の活動や農業に関わる情報の発信をします。

連絡先 68-3315(本庁舎 農業委員会事務局)